

「トイレのノート」を 廃止せよ！

6月30日、本部は定期大会での決定を受けて、業務委員会において安全対策の確立を強く主張した。あわせて職場の問題についても改善を要求した。

組合：東京第二運輸所では、(日勤に降ろされている社員がいる部屋の)学習室から出てトイレに行くときなどにノートに名前と行く時間、帰ってきた時間を書かされている。これは典型的な人権侵害である。女性社員にもそのようなことができるのか？

会社：個別のことはよくわからないが、現場長の判断でおこなっているので人権侵害などあり得ない。

組合：実際におこなわれているから指摘し、問題にしている。株主総会でもただされているが、会社はそのような事実はないと言っている。直ちにやめること。

この「ノート」をどう呼称するのか、さしあたり「トイレのノート」としておく。1日に何回も書くことになる。管理者に声をかければ済むことだ。わずか数分のことである。いつから書かせることにしたのか。

こんなことまでニュースに書かなければならないなんて、なんて情けない。これが、大学生の志望ランキング上位の企業のやること・・・いじめの何物でもない。労働する人間としての尊厳をかけて、JR東海労は廃止を要求する。「廃止せよ！」

なぜ、必要なのか？
人権を侵害するものだ！